

【告知】11月以降の学友会活動について

2021年11月10日

学友会

夏以降、新型コロナウイルス感染症の流行は減速傾向を見せ、獨協大学でも対面授業を再開し、皆さんの課外活動も徐々に賑わいを取り戻しつつあります。皆さんのこれまでの真摯な努力と感染症予防対策に感謝を申し上げ、敬意を表します。

しかし、感染症はいまだ、全社会的に「収束した」との判断には至っていません。今後、より安全な皆さんの活動環境を拡充していくために、獨協大学学友会は「**当面の間、現在の活動制限措置と取組みを継続します。**」

【活動制限措置の継続】

- ・ 課外活動で利用できる施設および時間帯は、原則として現状の通り、変更はありません。（詳しくは学生センター3階の学友会事務課窓口および学友会、文化会、体育会、愛好会の各本部にお問合せください。）
- ・ 引き続き、**教室および部室**での活動はできません。
- ・ 活動時間、人数、施設などが規定外となる活動を希望する場合は、個別イベントとして、事前にイベント実施申請を行ってください（手続きについては学友会事務課にお問い合わせください。）
- ・ 引き続き、大人数での会食、宴会などは控えてください。

【活動上の取組みの継続】

- ・ 活動に参加する学生は、健康経過観察記録のweb入力を継続してください。
- ・ 団体は、活動日ごとの参加者名簿を必ず提出してください。

なお、これらの制限措置と取組みは今後、市中の感染流行の動向と、大学全体の方針および措置の変更に伴い、随時見直しを行います。変更された際には、その都度お知らせします。

課外活動に参加する皆さんは、引き続き万全な感染症予防対策を心掛け、**会食をする際は、東京都の対策基本方針を参考に、4~5人までのグループで静かに行うこと。**

集団でマスクを外して会話をしながらの飲食等は、厳に慎んでください。

これからも、安全で楽しい学友会活動を維持できるよう、一人ひとりの心がけを大切に過ごしましょう。

以上